

新型コロナウイルス感染症関連（厚生労働省所定のフォーマットの追加（検査証明：スペイン語版））

- 今般、本邦へ入国する際に提示する検査証明（厚生労働省の所定フォーマット）に「スペイン語・英語版」が追加されました。

【厚生労働省所定の検査証明の様式】

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

- 当地でPCR検査を受検し、本邦に入国する際は、「厚生労働省所定のフォーマット（スペイン語・英語版）」又は「ニカラグア保健省発行（英語版）」を「書面」で取得してください。

※先般、ニカラグア保健省発行「英語版」の証明書が、項目については英語で書かれていたものの、結果がスペイン語で記載されていたため、本邦の入国時に「PCR陰性検査証明書」として認められなかった例がありました。同証明書を書面で受け取り、全て英語で記載されていることを事前にご確認ください。

- 本邦に入国する際は、事前に、下記の厚生労働省関連サイト「水際対策に係る新たな措置について」をご確認ください。同サイトには、日本入国時に必要な措置（「検査証明の所定のフォーマット」、「有効な検査早見表」、「登録アプリ」等）が掲載されています。

同サイトURL：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

● 渡航に際してのPCR検査実施場所等

- 1 対象者：他国に渡航予定で、PCR検査の陰性結果証明書の必要がある方
- 2 費用：150米ドル
- 3 検査実施場所：マナグア市、El Complejo Nacional de Salud Dra. Concepcion Palacios
内 El centro Nacional de Diagnostico y Referencia（略称「CNDR」）
- 4 実施日時：月～土 午前7時～午前11時

- 事前のオンライン申請

渡航に必要なPCR検査を受検する際、事前に保健省HPでのオンライン申請が必要です。申請方法は、以下のとおりです。

(1) パソコン、スマートフォンを用い、<http://serviciosenlinea.minsa.gob.ni> から「LABORATORIO」のアイコンを選択して、登録画面に進んでください。

(2) 次に、登録画面である「Registro para pruebas COVID19」を選択し、必要情報（氏名、旅行書類、電話番号、住所、検査希望日（旅行日の72時間以内）を入力後、保存してください。保存が出来た場合は、「登録した情報の証明」がダウンロードでき、画面で確認できます。

(3) オンラインの登録後、検査実施場所で、「登録した情報の証明（画面上又は印字し

たもの)」と旅行書類、支払した証明を提示してください。

※ 検査当日は、以下6必要書類等も持参してください。

※ 受検の際、検査証明書（厚生労働省の所定フォーマット「スペイン語・英語版」）を手渡し、結果は、同「検査証明書」又は、「ニカラグア保健省発行の検査証明書（英語版）」で回答いただきたい旨伝えてください。

5 結果通知日時：検査実施日の午後3時から午後5時

(1) 検査結果は、検査当日の午後3時以降、「書面」を受領することができます。

※「厚生労働省所定のフォーマット（スペイン語・英語版）」又は「ニカラグア保健省発行（英語版）」のPCR検査陰性証明書を取得してください。

※先般、ニカラグア保健省発行「英語版」の証明書が、項目については英語で書かれていたものの、結果がスペイン語で記載されていたため、本邦の入国時に「PCR陰性検査証明書」として認められなかった例がありました。同証明書を書面で受け取り、全て英語で記載されていることを事前にご確認ください。

(2) オンライン上 (<http://serviciosenlinea.minsa.gob.ni> から「LABORATORIO」のアイコンを選択し、「RESULTADO」のアイコンを選択することで確認することもできます。

6 必要書類等

(1) 身分証明書（身分証（Cedula）又は旅券）

(2) 航空券、若しくはフライトの旅程表

(3) 検査費用の支払い方法

ア 現金払いの場合

El Complejo Nacional de Salud Dra. Concepcion Palacios の会計窓口における現金払い（領収書を受付で提示してください）

イ 振込払いの場合

検査実施時に受付で、以下、いずれかのBANPRO (el banco de la Production S. A) 発行の振込証明書を提示して下さい。

(ア) コルドバ払い：口座番号「10010002253784」の「TGR-MINSA」名義のもの

又は、

(イ) ドル払い：口座番号「10010012253774」の「TGR-MINSA」名義のもの

在ニカラグア日本国大使館 領事班

Embajada de Japon en Nicaragua, Seccion Consular

TEL: (505) 2266-8668~8671 FAX: (505) 2266-8566

メール: consuladomp@mg.mofa.go.jp

緊急時: (505) 8853-3130